

財務諸表に対する注記（法人全体用） 2026/6/20

1. 継続事業の前提に関する注記

「該当なし」

2. 重要な会計方針

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

（2）固定資産の減価償却の方法

- ・建物ならびに器具及び備品一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている

- ・所有権移転外のリース資産

リース期間を耐用年数とし残存期間を0とする定額法によっている

（3）引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

3. 重要な会計方針の変更

「該当なし」

4. 法人で採用する退職給付制度

- ・一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済事業
- ・独立行政法人福祉医療機構退職共済

5. 法人が作成する財務諸表と拠点区分

当法人が作成する財務諸表は以下の通り

当法人は事業区分が社会福祉事業のみの法人であり2様式を省略する

またサービス区分が一つの拠点区分であり別紙3および別紙4を省略する

収益事業における拠点区分別内訳表は実施していないため作成しない

（1）法人全体の財務諸表―第1号1様式、第2号1様式、第3号1様式

（2）拠点区分別内訳表―第1号3様式、第2号3様式、第3号3様式

6. 基本財産の増減内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下の通り

基本財産の種類	前期末残高	当期増減額	当期末残高
建物	169,784,045 円	－5,863,812 円	163,920,233 円
合計	169,784,045 円	－5,863,812 円	163,920,233 円

7. 会計基準の規程による基本金又は国庫補助金等の特別積立金の取崩し

「該当なし」

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下の通り

建物（基本財産） 163,920,233 円

担保している債務の種類及び金額は以下の通り

設備資金借入金 14,040,000 円

9. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産	減価償却累計額	当期末残高
基本財産	102,616,710 円	163,920,233 円
その他の固定資産	72,062,467 円	140,073,653 円
固定資産合計	174,679,177 円	303,993,886 円

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

「該当なし」

11. 保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価、評価損益

「該当なし」

12. 関連当事者との取引の内容

「該当なし」

13. 重要な偶発債務

「該当なし」

14. 重要な後発事象

「該当なし」

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

「該当なし」

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産負債及び純資産の
状態を明らかにするため必要事項

「該当なし」

財務諸表に対する注記（本部用）

1. 継続事業の前提に関する注記

「該当なし」

2. 重要な会計方針

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

（2）固定資産の減価償却の方法

- ・建物ならびに器具及び備品一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている

- ・所有権移転外のリース資産

リース期間を耐用年数とし残存期間を0とする定額法によっている

（3）引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

3. 重要な会計方針の変更

「該当なし」

4. 法人で採用する退職給付制度

- ・一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済事業
- ・独立行政法人福祉医療機構退職共済

5. 法人が作成する財務諸表と拠点区分

当法人が作成する財務諸表は以下の通り

当法人は事業区分が社会福祉事業のみの法人であり2様式を省略する

またサービス区分が一つの拠点区分であり別紙3および別紙4を省略する

収益事業における拠点区分別内訳表は実施していないため作成しない

（1）法人全体の財務諸表—第1号1様式、第2号1様式、第3号1様式

（2）拠点区分別内訳表—第1号3様式、第2号3様式、第3号3様式

6. 基本財産の増減内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下の通り

基本財産の種類	前期末残高	当期増減額	当期末残高
建物	0円	0円	0円
合計	0円	0円	0円

7. 会計基準の規程による基本金又は国庫補助金等の特別積立金の取崩し

「該当なし」

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下の通り

建物（基本財産） 0 円

担保している債務の種類及び金額は以下の通り

設備資金借入金 0 円

9. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産	減価償却累計額	当期末残高
基本財産	0 円	0 円
その他の固定資産	174,779 円	1 円
固定資産合計	174,779 円	1 円

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

「該当なし」

11. 保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価、評価損益

「該当なし」

12. 関連当事者との取引の内容

「該当なし」

13. 重要な偶発債務

「該当なし」

14. 重要な後発事象

「該当なし」

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

「該当なし」

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産負債及び純資産の
状態を明らかにするため必要事項

「該当なし」

財務諸表に対する注記（施設用）

1. 継続事業の前提に関する注記

「該当なし」

2. 重要な会計方針

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

（2）固定資産の減価償却の方法

- ・建物ならびに器具及び備品一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている

- ・所有権移転外のリース資産

リース期間を耐用年数とし残存期間を0とする定額法によっている

（3）引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

3. 重要な会計方針の変更

「該当なし」

4. 法人で採用する退職給付制度

- ・一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済事業
- ・独立行政法人福祉医療機構退職共済

5. 法人が作成する財務諸表と拠点区分

当法人が作成する財務諸表は以下の通り

当法人は事業区分が社会福祉事業のみの法人であり2様式を省略する

またサービス区分が一つの拠点区分であり別紙3および別紙4を省略する

収益事業における拠点区分別内訳表は実施していないため作成しない

（1）法人全体の財務諸表—第1号1様式、第2号1様式、第3号1様式

（2）拠点区分別内訳表—第1号3様式、第2号3様式、第3号3様式

6. 基本財産の増減内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下の通り

基本財産の種類	前期末残高	当期増減額	当期末残高
建物	169,784,045 円	－5,863,812 円	163,920,233 円
合計	169,784,045 円	－5,863,812 円	163,920,233 円

7. 会計基準の規程による基本金又は国庫補助金等の特別積立金の取崩し

「該当なし」

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下の通り

建物（基本財産） 163,920,233 円

担保している債務の種類及び金額は以下の通り

設備資金借入金 14,040,000 円

9. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産	減価償却累計額	当期末残高
基本財産	102,616,710 円	163,920,233 円
その他の固定資産	51,069,225 円	100,927,017 円
固定資産合計	153,685,935 円	264,847,250 円

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

「該当なし」

11. 保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価、評価損益

「該当なし」

12. 関連当事者との取引の内容

「該当なし」

13. 重要な偶発債務

「該当なし」

14. 重要な後発事象

「該当なし」

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

「該当なし」

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産負債及び純資産の
状態を明らかにするため必要事項

「該当なし」

財務諸表に対する注記（乳児園用）

1. 継続事業の前提に関する注記

「該当なし」

2. 重要な会計方針

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

（2）固定資産の減価償却の方法

- ・建物ならびに器具及び備品一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている

- ・所有権移転外のリース資産

リース期間を耐用年数とし残存期間を0とする定額法によっている

（3）引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

3. 重要な会計方針の変更

「該当なし」

4. 法人で採用する退職給付制度

- ・一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済事業
- ・独立行政法人福祉医療機構退職共済

5. 法人が作成する財務諸表と拠点区分

当法人が作成する財務諸表は以下の通り

当法人は事業区分が社会福祉事業のみの法人であり2様式を省略する

またサービス区分が一つの拠点区分であり別紙3および別紙4を省略する

収益事業における拠点区分別内訳表は実施していないため作成しない

（1）法人全体の財務諸表—第1号1様式、第2号1様式、第3号1様式

（2）拠点区分別内訳表—第1号3様式、第2号3様式、第3号3様式

6. 基本財産の増減内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下の通り

基本財産の種類	前期末残高	当期増減額	当期末残高
建物	0円	0円	0円
合計	0円	0円	0円

7. 会計基準の規程による基本金又は国庫補助金等の特別積立金の取崩し

「該当なし」

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下の通り

建物（基本財産） 0 円

担保している債務の種類及び金額は以下の通り

設備資金借入金 0 円

9. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産	減価償却累計額	当期末残高
基本財産	0 円	0 円
その他の固定資産	20,818,463 円	39,146,635 円
固定資産合計	20,818,463 円	39,146,635 円

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

「該当なし」

11. 保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価、評価損益

「該当なし」

12. 関連当事者との取引の内容

「該当なし」

13. 重要な偶発債務

「該当なし」

14. 重要な後発事象

「該当なし」

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

「該当なし」

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産負債及び純資産の
状態を明らかにするため必要事項

「該当なし」